

令和4年9月6日開催

第6回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和4年度 第6回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和4年9月6日(火)
 2. 開催時刻 開 刻 13時45分
 閉 刻 14時10分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 11人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	3番	菅井	誠
委	員	4番	笹原	仁
委	員	5番	西	美紀
委	員	6番	菅井	美德
委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	9番	岡田	一司
委	員	10番	石山	幸一
委	員	11番	大河原	正一
委	員	12番	大村	明

5. 欠席委員 7人

委	員	1番	梶田	政實
委	員	2番	佐藤	克哉
委	員	7番	林	秀和
委	員	13番	須藤	智弘
委	員	14番	西原	弘子
委	員	15番	原田喜一郎	
委	員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	3番	菅井	誠
委	員	8番	鈴木	和弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 原 吉生

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	広瀬 淳次
農地・農業振興担当係長	原 吉生
農地・農業振興担当主事	加藤 一実
農地・農業振興担当主事	松尾 和康

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和4年度第6回（R4.9.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、3番 菅井（誠）委員、8番 鈴木委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

事務局 それでは、第6回農業委員会総会諸般の報告をいたします。

◆諸般の報告

1. R4.8.5（水） 13：30～
第5回農業委員会総会

◆今後の予定

1. R4.10.5（水） 13：30～
第7回農業委員会総会
以上で諸般の報告を終わります。

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触（ていしょく）する案件があります。

議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

また、追加議案もございますので、よろしくご審議願います。

なお、事務局より議案の訂正がございますので、説明させます。

議長 それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

その1

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積 (㎡) 「合計 46,679」

3 通知の理由

令和2年1月14日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

その2

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡湧別町 ● ● ●
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積 (㎡) 「2筆合計 19,532」

3 通知の理由

平成27年7月13日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号その1についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、原案のとおり決定しました。

議長 これより、議案第1号「その2」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:50～13:50)

議長 再開します。

これより、議案第1号「その2」についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「その2」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩いたします。（13：50～13：50）

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「その2」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

議長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」10件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号27から35は賃貸借でございます。
整理番号27、所在「●●●・●●●」・地番「●●外27筆」・地目「公簿一宅地・畑・原野、現況-畑」・面積（㎡）「27筆合計419,793.18」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年1,301,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号28、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿一畑、現況-畑」・面積（㎡）「8筆合計60,331」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年187,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号29、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一畑、現況-畑」・面積（㎡）「2筆合計41,022」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年127,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号30、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑、現況一畑」・面積（㎡）「1筆40,843」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年126,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号31、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑、現況一畑」・面積（㎡）「1筆25,688」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年79,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号32、所在「●●●・●●●」・地番「●●外39筆」・地目「公簿一宅地、原野、畑、現況一畑」・面積（㎡）「40筆合計587,677.18」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R14.9.14」・期間「10年」・金額（円）「年1,820,000」・支払方法「毎年12月10日までに指定口座振込」（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号33、所在「●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿一畑、現況一畑」・面積（㎡）「5筆30,498」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.9.15」・終期「R9.9.14」・期間「5年」・金額（円）「年60,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号34、所在「●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿一畑、現況一畑」・面積（㎡）「5筆合計30,498」・貸主「●● ●●

●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R 4. 9. 15」・終期「R 9. 14」・期間「5年」・金額（円）「年60,000」・支払方法「毎年12月10日までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号35、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、現況一畑」・面積（㎡）「5筆合計113,613」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R 4. 9. 15」・終期「R 7. 9. 14」・期間「3年」・金額（円）「10a当たり3,000」・支払方法「毎年12月末日までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号36は使用貸借であります。所在「●●●」・地番「●●外29筆」・地目「公簿一宅地、原野、山林、畑、現況一畑」・面積（㎡）「30筆合計309,327」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「R 4. 9. 15」・終期「R 14. 14」・期間「10年」・金額（円）「無償」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号37～40につきましては、所有権移転でございます。
整理番号37、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「677」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 4. 9. 15」・支払期限「R 4. 9. 30」・金額（円）「27,000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、6月の第3回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号38、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、原野現況は全て畑」・面積（㎡）「436」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」

●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 4. 9. 15」・支払期限「R 4. 9. 30」・金額（円）「17,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、6月の第3回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号39、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、現況は全て畑」・面積（㎡）「34,839」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 4. 9. 15」・支払期限「R 4. 10. 31」・金額（円）「2,500,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、6月の第3回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号40、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、宅地現況は全て畑」・面積（㎡）「551.12」・譲渡人「●● ●●、●● ●● ●● ●●（共有）」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R 4. 9. 15」・支払期限「R 4. 10. 31」・金額（円）「33,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、7月の第4回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「整理番27」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 これより、議案第2号「整理番号28」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第2号「整理番号29」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第2号「整理番号30」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第2号「整理番号31」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第2号「整理番号32」についての質疑を行います。
「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触(ていしょく)する
案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（１４：０６～１４：０６）

議 長 再開いたします。
これより、議案第２号「整理番号３２」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第２号「整理番号３２」の審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（１４：０７～１４：０７）

議 長 再開いたします。
●●委員に申し上げます。
議案第２号「整理番号３２」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

議 長 これより、議案第２号「整理番号３３」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第２号「整理番号３４」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

- 議 長 これより、議案第2号「整理番号35」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第2号「整理番号36」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第2号「整理番号37」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第2号「整理番号38」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第2号「整理番号39」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 これより、議案第2号「整理番号40」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

議 長 次に、議案第3号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

その1

- 1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ● ●
- 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● ●」・地目「公簿及び現況は全て
畑」・面積(m²)「46,679」
- 3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

その2

- 1 あっせん申出人
紋別郡湧別町 ● ● ●
● ● ● ● ●
- 2 あっせん申出の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況-畑」・
面積（㎡）「13,731」

- 3 あっせん申出の内容
売買
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「その1」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

議 長 次に、議案第2号「その2」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

議 長 それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
それでは、議案第3号「その1」のあっせん委員は、
3番 菅井（誠）委員、 11番 大河原委員

議案第3号「その2」のあっせん委員は、
7番 林委員、 10番 石山委員

各委員は、よろしくお願ひします。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、令和4年度 第6回遠軽町農業委員会総会を閉会します。